本人確認書類の提示
をお願いします

# 税証明書交付申請書

◎申請書は1人につき1枚ご記入ください

記　載　例
（代理人が申請する場合）

（宛先　宇都宮市長）　◎太線の中のみ記入してください

令和　○○年　○○月　○○日

**どなたの証明が必要ですか**
（納税義務者）
※⑬支店等の証明が必要な場合は支店等名を記入（法人登録印は不要）

住所　宇都宮市旭1丁目1番5号　　日中連絡が取れる電話番号 ○○○(○○○)○○○○

(ふりがな) うつのみや　ぜいこ
氏名　宇都宮　税子
(※)法人の場合は，記名押印してください。

法人登録印(※)

生年月日
明・大・昭・平・令
○○年○○月○○日

**あなたについて**
（申請者）
窓口に来られた方
または
郵送にて申請される方

☐ 本人
☐ 同一世帯の親族
☐ 相続人(注1)
☑ 委任状
☐ その他
(　　)

※ 宇都宮市で同一世帯の親族ではない方，又は市外の方は「委任状」が必要

住所　(☐ 上に同じ)　日中連絡が取れる電話番号 ○○○(○○○)○○○○
宇都宮市本町1番1号

(ふりがな) とちぎ　ぜいたろう
(☐ 上に同じ)
栃木　税太郎

生年月日
明・大・昭・平
○○年○○月○○日

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 市県民税 | ① | ☑ 所得証明書 | 令和 ○○ 年度 | 1 通 |
| 納税証明 | | | ○○ 月～12月までの所得) | 通 |
| 土地・家屋 | ⑥ | ☑ 評価証明書（評価額記載） | 令和 ○○ 年度<br>☑ 登録物件全部　☐ 課税物件のみ　☐ 一部<br>※一部の場合は物件の地番をご記入ください | 1 通 |
| | ⑦ | ☐ 公課証明書（評価額記載，税額記載） | | 通 |
| | ⑧ | ☐ 無資産証明書 | | 通 |
| | ⑨ | ☐ 滅失証明書 | | 通 |
| 償却 | ⑩ | ☐ 償却資産 | | 通 |
| その他 | ⑪ | ☐ 住宅用家屋証明書 | ※本人確認書類，委任状は不要　※郵送申請不可 | 通 |
| | ⑫ | ☐ その他（ | | 通 |
| 営業証明 | ⑬ | ☐ 営業証明書 | ※委任状は不要 | 通 |
| | ⑭ | ☐ 個人営業証明書 | (営業の場所) 宇都宮市<br>(屋号) | 通 |

・現在の住所・氏名をご記入ください。
・市外にお住まいで住所・氏名が変更になった方は，宇都宮市から転出した1つ目の住所・旧姓も併せてご記入ください。
・固定資産の証明（⑥⑦⑨⑩など）の場合は，現在までのつながりが分かる住民票等が必要になる場合があります。
・市外にお住まいの方は，同一世帯の親族の方であっても委任状が必要です。

・①②の証明に記載される所得は，その年度の前年の1月から12月までのものになります。
例）n年度の証明書・・・
n年度の税額が記載
（n－1）年1月～12月までの所得が記載

・⑥⑦の申請⇒その年度の前年度の1月1日以降に名義変更して所有となった場合や取りたい物件に分筆・合筆等の変更があった場合には，登記簿謄本等をお持ちください。
例）n年度の証明書・・・n年1月1日現在の評価額等が記載
・物件指定される場合は，住居表示ではなく登記上の地番（家屋番号）をご記入ください。

・亡くなった方の証明書の場合は，その方が亡くなったことが確認できる戸籍謄本等とその亡くなった方との相続関係が確認できる戸籍謄本等も必要です。

**～注意～**
・市外で住所を異動した方や相続人の場合など事実が確認できる書類等が必要になる場合があります
・③④⑤の申請⇒申請日の前約3週間以内に納付した市税がある場合は領収書等を持参してください

**使用目的（提出先）**
☑ 金融機関
☐ 扶養手続
☐ 年金・年金免除
☐ 保証人
☐ 奨学金
☐ 授業料免除
☐ 児童手当
☐ 児童扶養手当
☐ 裁判所
☐ 幼稚園・保育園
☐ 市・県営住宅
☐ 出入国在留管理庁
☐ 特定疾患
☐ 狩猟許可
☐ 入札　☐ 車検
☐ 補助金
☐ 酒類販売
☐ 公益法人
☐ 法務局
☐ 売買　☐ 相続
☐ 税務署
☐ 車庫証明
☐ その他
(　　)

| 職員記入欄 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 本人確認 | マ・免・障・パ・在(特永)・年・保(資)・介<br>弁・司・土地家屋・行・宅・税・補<br>聴(　　)・他(　　)／会社との関係(　従　) | 世帯確認 | 同一・別 | |
| 相続確認（戸籍・住基・証書・法定相続情報） | 死亡日　明・大・昭・平・令　年　月　日<br>相続人続柄　配偶者・子・父母・兄弟・その他(　　) | 受付 | 点検 | 手数料（F・出）<br>枚　00円 |

(注1) 相続関係を確認する書類として，「認証文付きの法定相続情報一覧図の写し」をお持ちいただくと，交付までにかかる時間が短縮されます。
相続人（又は相続人の代理人）による申請に関し，「相続放棄」「相続欠格」「推定相続人の廃除」に該当する場合は申請対象外です。
(注2) 電子車検証が交付されている場合は，自動車検査証記録事項（コピーでも可）を添付してください。